

一般廃棄物処理業許可証

申請日	令和2年2月25日	
許可または許可更新の理由	廃棄物の処理及び清掃に関する法律第7条第2項の規定による	
許可番号	帯清掃許可第299号	
住所	中川郡本別町上本別10番地3	
氏名	有限会社北海陸運 代表取締役 小川哲也	
事業の範囲	収集・運搬・中間処理・最終処分の別	収集・運搬
	取り扱う一般廃棄物の種類	①事業系一般廃棄物（汚泥・汚水・多量の抜根等を除く） ②事業系一般廃棄物のうち動植物性残渣（食品残渣物） ③事業系一般廃棄物のうちボサ・抜根等
営業所の所在地及び名称	帯広市西20条北2丁目27番地9 有限会社北海陸運帯広支店	
許可期限	令和4年3月4日	
一般廃棄物の収集を行うことができる区域	帯広市全域	
許可条件	収集した廃棄物の搬入場所	① 十勝圏複合事務組合 くりりんセンター ②-1中川郡本別町上本別33番地1 有限会社アイネット 一般廃棄物中間処理施設 ②-2足寄郡足寄町芽登2134番～2137番 小川建設工業株式会社 アウンクル芽登最終処分場 ③ 中川郡本別町美里別659番地4～663番地1 小川建設工業株式会社 北海リサイクルセンター
	その他	②の排出事業者については、別表のとおり
許可または許可更新の日	令和2年3月10日	

帯広市長 米沢 則寿

